


紀の体

 和歌山市管工事業協同組合



URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail: wakayama@w-kankoji.com

にゅうつひのじんじや
丹生都比売神社

高野山町石道の途中、天野盆地にある高野山一帯の守護神。美しい朱塗りの社殿は往時の景観を偲ばせる。祭神は丹生明神と高野明神で、弘法大師を高野山に導いたことから、金剛峯寺の守護神として崇められている。

— 目次 —

石綿(アスベスト)対策	1
役員会報告	4
組合の動き	6
青年部の動き	8
雑学の泉	10
編集後記	11



石綿(アスベスト)対策



特別教育講習

1. 問題の経緯

石綿問題が大きくとり上げられた発端は、兵庫県尼崎市のクボタ神崎工場周辺で、アスベスト被害を受けたと思われる周辺住民や従業員の家族に見舞金が支払われたことから、全国的にアスベストを取扱う事業場周辺の住民がアスベストに曝露しているのではないかとの社会不安が広がりました。

石綿は、耐熱性、耐摩耗性等に優れた性質を有しており、安価であったことからさまざまな用途に使用されてきました。水道における石綿セメント管は、昭和30年代から40年代を中心に、水道管として多く使用されてきました。しかし、石綿セメント管は他の管種に比べ、強度が弱く、漏水防止や水道管路耐震化の観点から取替え作業が行われ、石綿セメン

ト管延長は着実に減少してきています。又、建築物等においては、特に多くの建材として多く使用されてきました。昭和40年後半から60年代前半にかけて多くの石綿が輸入されており、この時期の建築物には石綿製品が多く使用されています。石綿製品については、製造、使用等が禁止されていますが、今後石綿製品を使用した建築物等解体の増加が予想されます。

一方、最近石綿を取扱う企業の従業員等に深刻な健康障害の実態が明らかとなり社会的な問題になっており、国の関係関係による会合において「アスベスト問題への当面の対応策」が取られ、関係業界団体に対して、この問題への対応策が求められています。

石綿含有製品のうち建材、摩擦材及び

接着剤については、既に製造、使用が禁止されていますが、さらに関係労働者の健康障害対策の充実を図るため、石綿障害予防規則が制定され平成17年7月1日より施行されました。

当組合では、石綿に関する対応策として、関係法令に関する情報をはじめ、作業従事者の健康相談に関する情報、事業者に必要な資格（特定化学物質等作業主任者）の案内、作業従事者特別教育の実施等に取り組んでいます。

2. 石綿障害予防規則及び関係法令に基づく作業

(1) 事前調査(石綿則第3条、第8条関係)

建築物等の解体等の作業、水道セメント管等の撤去作業等を請負った者は、あらかじめ石綿使用の有無を目視、設計図書等により調査しなければなりません。又発注者は請負者に対し、当該工事における石綿の使用状況等（設計図書等）を通知しなければなりません。

(2) 作業計画(石綿則第4条関係)

請負者は、あらかじめ次の事項が示された作業計画を定め、当該作業計画により作業を行わなければなりません。

- ①作業方法の順序
- ②石綿粉じんの発散を防止し、又は抑



受講風景

制する方法

- ③労働者への石綿粉じんのばく露を防止する方法
- (3) 届出(安衛則第90条、石綿則第5条関係)
- ①耐火建築物における吹付け石綿の除去作業については、工事開始の14日前までに所轄労働基準監督署長に届け出なければなりません。
 - ②次の作業については、工事開始前までに所轄労働基準監督署長に届け出なければなりません。
 - (ア) 石綿含有保温材、石綿含有断熱材の解体等の作業
 - (イ) (ア)以外の吹付け石綿の除去作業
- (4) 作業主任者(石綿則第19条、第20条関係)
- 請負者は、特定化学物質等作業主任者技能講習を終了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、次の事項を行わなければなりません。
- ①作業に従事する労働者が石綿粉じんにより汚染され、またはこれらを吸い込まないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
 - ②保護具の使用状況を監視すること。
- (5) 特別教育(石綿則第27条関係)
- 請負者は、石綿が使用されている建築等の解体、撤去作業等に従事する労働者に次の科目について教育を行わなくてはなりません。
- ①石綿の有害性
 - ②石綿等の使用状況
 - ③石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置

- ④保護具の使用方法
- ⑤その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項
- (6) 保護具等（石綿則第14条、第44条から第46条関係）
 - ①石綿を含む建材等の解体等をするときは、労働者に呼吸保護具（防じんマスク）、作業衣又は保護衣を使用させなければなりません。
 - ②保護具等は、他の衣料から隔離して保管し、廃棄のための容器等に梱包したとき以外は持ち出してはなりません。
- (7) 湿潤化（石綿則第13条関係）

石綿を含む建材等の解体等をするときは、それらを湿潤なものとしなければなりません。
- (8) 隔離・立入禁止等（石綿則第6条、第7条、第15条関係）

石綿の除去等の作業を行うときは、関係者以外が立入ることを禁止し、その旨を表示しなければなりません。

- (9) 注文者の配慮（石綿則第9条関係）

建築物等の解体工事等の注文者は、請負者が契約条件等により必要な措置を講ずることができなくなることはないよう、解体方法、費用等について、法令の規定の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないよう配慮しなければなりません。

3. 石綿に関する各種のお問合せ等

- (1) 健康障害等に関するお問合せ
 - ①健康診断、健康管理手帳の交付に関すること

和歌山産業保険推進センター
(073) 421 - 8990
 - ②労災補償制度の関すること

和歌山労働局労災補償課
(073) 422 - 2176
 - ③石綿取扱い資格関係
 - 特定化学物質等作業主任者（技能講習）

和歌山労働基準連合会
(073) 446 - 7000
 - 石綿取扱い従事者特別教育

建設労働災害防止協会和歌山県支部
(073) 436 - 1327



石綿対策啓蒙パンフレット



役員会報告

6月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成17年6月14日(火) 午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事12名、監事2名
- 1. 出席役員 理事11名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 担当理事及び各種委員会委員の選出について

議長の命により事務局長より、平成17年度の担当理事、各種委員会委員(案)を提示。審議の結果、原案どおり全員賛成にて可決。(内容は紀の水第4号に既報のとおり)

第2号議案 第59回通常総会費用の精算について

議長の命により事務局長より、別紙により通常総会の費用明細について説明、提案があり審議の結果、全員賛成にて可決。

第3号議案 組合職員の給与等について

議長の命により事務局長より、当期の組合財政等諸情勢をふまえ当年度の職員の昇給は見合わせることにし、賞与等については、従来どおりの実績としたい旨、提案。審議の結果、原案どおり全員賛成にて可決。

第4号議案 組合創立60周年記念行事について

議長より全員に意見を募ったところ、検討委員会を設置してはどうかとの意見が出され、企画担当理事の松下重夫氏を委員長に、西岡理事、中谷理事、湯川理事、石橋理事、平岡理事に担当、検討していただくことで全員賛成にて可決。

第5号議案 平成17年度親睦旅行について

議長より、昨年は参加希望者が少なかった為、取り止めになったが、松下担当理事を中心に検討してもらい、2~3ヶ所候補地を選定してもらい役員会に提案してもらってはどうかと提案、全員異議なく可決。

報告議題

事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 組合員の異動について

- 自由脱退 榊長谷川冷機 代表取締役 赤井貞仁
- 株式会社 代表取締役 木下謙司

2. 平成17年度給水装置工事主任技術者試験について
3. 「給水用具の維持管理指針」説明会の開催について

7月度 定例役員会

1. 開催日時 平成17年7月12日(火) 午後5時30分より
1. 開催場所 役員会議室
1. 役員定数 理事12名、監事2名
1. 出席役員 理事11名、監事2名

議事の大意は次のとおり

第1号議案 お盆休みの業務体制について

議長より事務局長より、平成17年8月のお盆休みの組合業務体制について、①組合の年間休日カレンダーでは8/12(金)～8/15(月)となっているが、8/12(金)と8/16(火)を振り替えたい。②事業部の業務体制については休日は8/14(日)のみとし、3人体制で振替休暇で対応することを提案、全員賛成にて可決。

第2号議案 中小企業人材確保検討委員会委員長の選任について

議長より白井前副理事長の退任により空席になっている委員長の人選について、議場に諮ったところ、後任には坂東副理事長との推薦があり、全員賛成にて可決。

第3号議案 白井良忠氏の国土交通大臣表彰受賞について

議長より、去る7月11日(月)国土交通省において、業界の発展に寄与した功績により、全管連推薦にて、国土交通大臣表彰を受賞された旨、報告。当組合から顕彰状と記念品を贈呈したい旨、提案。尚、記念品については三役に一任してもらいたいことも合わせて提案、全員賛成にて可決。

第4号議案 平成17年度親睦旅行について

担当の松下理事より、資料に基づき7行先の旅程表を提示、審議の結果、旅行先は「城崎温泉」とし、日程は、11/11(金)～11/12(土)又は、11/18(金)～11/19(土)のどちらかにすることで、全員賛成にて可決。

第5号議案 長期運転資金の借入について

議長より事務局長より、平成12年12月事業部の土地建物購入の際、購入資金の一部として銀行よりの借入金(当初50,000千円)が現在、約半額近く返済されているが、残額を一括返済し、改めて運転資金として、30,000千円(期間5年)で借替えしたい旨、提案。(理由は金利引下げのため) 全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 組合員の異動について
桜井水道店 代表者 川畑 守氏→川畑嘉子氏に変更。
2. 紀州おどりへの参加について
3. パソコン・CADの講習会開催について
4. 給水装置工事主任技術者試験の締切について
5. 下水道排水設備工事責任技術者更新講習会について

組合の動き

ぶんだら踊り 参加



和歌山市民の夏の祭り第37回「紀州おどり」が8月6日に開催され、組合は「ぶんだら踊り」の部に参加致しました。今年は組合員をはじめ所属従業員の皆様、ご家族、組合職員など総勢73名の出場となりました。

この祭りへの参加目的は、中小企業人材確保推進事業の支援のもとに、和歌山市民に対し私たち管工事業界のPRと組合員の連帯感の強化を図ることです。

当日は、夕方組合において参加者がそろって出陣式を開催し、軽食後気持ちを一つにして踊りの出発場所へ移動しました。踊りの参加連は71連あり、猛暑の夜でしたが、賑やかな祭りの雰囲気の中、私達組合連は2日間の練習の成果で、元気にそろった踊りを披露しました。

水道の蛇口をイメージした青年部員手作りの軽トラック山車と、綱を引く元気なはっぴ姿の子供達、水色のはっぴ姿の男性陣と爽やかなゆかた姿の女性陣の踊りも加わり、組合紹介のリーフレット、ティッシュ等を沿道の見学者に配布するなど、大勢の市民の方々にアピールしました。

この「ぶんだら踊り」は、参加者それぞれに楽しい思い出になった夏祭りとなりました。来年の「ぶんだら踊り」には、より多勢の皆様方のご参加をお待ちいたしております。



子供達にティッシュとリーフレットを配布



未来の水道屋さんは？ 山車を引く元気な子供達

白井良忠氏「国土交通省大臣表彰」受賞

去る7月11日に、東京霞ヶ関の国土交通省で平成17年度の建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式が行われ、当組合から前副理事長の榊白井商会代表取締役白井良忠氏が受賞されました。

これは、多年管工事業に精励するとともに、関係団体の役員として業界の発展に寄与された功績に対し、全国管工事業協同組合連合会の推薦により国土交通大臣からの表彰です。近年では平成14年に理事長の山本昌彦氏の受賞に続くものであり、組合にとっても誠に誉れ高いもので、後進の励みになることです。

白井氏は、和歌山県管工事業協同組合連合会で副会長を14年、和歌山市管工事業協同組合の理事に30年の長きに亘り就任、その間副理事長や総務の立場で、業界の発展と組合の健全な運営に尽力さ



れ、組合員の資質と地位の向上に大きく貢献されました。

白井氏には、今回の受賞を称えつつ、長い間組合にご尽力いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

「建築設備CAD講習会」開催される

～中小企業人材確保推進事業支援～

パソコンCAD講習会を雇用・能力開発機構の協力のもと、7月と9月の2回開催致しました。このCAD講習会は、先般のアンケート調査で多数の希望により、開催の運びとなりました。講習内容は、AutoCADを使用し、機構のカリキュラムを組合員の初心者向けに考慮頂いたCAD基礎講習です。

講習は、用紙設定から始まり、図面に必要な基本パーツの作成をする際、コマンドの指示入力等があり、途中入力を誤ると始めからやり直しと、悪戦苦闘だった様です。最終日には、今まで学んだ技術を駆使しながら図面を完成させ終了しました。

7日間の講習の終わった後、「CADの技術を学びたいと思っても、仕事の調整や、数多くある講習機関の中からどこを選んでいいのか検討がつかなかったが組

合を通し受講でき、他の組合の方とお互い教え合いながら勉強にもなり、親睦も深まって良かった。」や「受講料の事を考えるとなかなか受講に踏み切れなかったが、中小企業人材確保推進事業の助成金や組合のお陰で受講でき、この機会にCADの基礎を学ぶ事ができた。今回学んだ事を自分だけでなく、会社の人材育成に役立てたい。」と意見を頂く事ができました。

コンピューター同士のやり取り(CALS/EC)、そして「2010年には、地方自治体の事業を電子化」と国土交通省の計画が進む中、ExcelやWordだけではなく、今回の講習のCADといった図面作成等、多種多様に使いこなす人材が求められていると実感しております。組合では、これからもCAD講習のみならず、CALS/EC関連講習の斡旋や取組みを行いますので、その際は是非積極的な参加をご検討下さい。

青年部の動き

河川愛護月間行事参加 (紀ノ川一斉清掃)



大変ご苦労様です



いつの間にかこんなにゴミが!

紀ノ川一斉清掃が、今年も去る7月24日(日)に実施されました。当日は天気にも恵まれ、午前8時の集合にもかかわらず、組合員、従業員を始め、家族並びに事務局を合わせて、総勢90名が参加の清掃活動となりました。

清掃区域は南海電鉄鉄橋～河西橋の間での作業となり、河川敷よりも水際にペットボトルや発泡スチロール、ビニール等、色々なゴミが集中していました。紀ノ川は和歌山の貴重な水資源で、その水を市民に供給する仕事にたずさわっていることもあり、水際のゴミ拾いには一段と熱が入っていました。

清掃終了後には、親睦バーベキュー大会で組合員同士、また参加した家族を含めて交流を深め有意義なひとときを過ごしました。

今回は家族での参加が多かったのですが、特に子供達には普段学校で学べないようなボランティア活動を通じて身近な紀ノ川に愛着を持ってもらうと同時に、自然環境に対する関心を高める良い機会となりました。

日曜日の早朝にもかかわらず、多くの皆様にご参加頂きありがとうございました。



平岡会長より乾杯



交流を深めたバーベキュー大会

四国はひとつぞなもし!!

『第2回全管連青年部 四国サミット IN 愛媛』



第2回四国サミット記念撮影

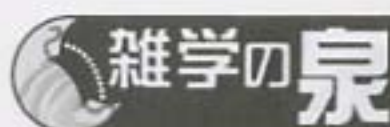
一坊っちゃん 紀伊水道をむすぶー

昨年の高知での初の四国サミットに続き9月24日(土)愛媛県松山市の全日空ホテルにおいて、「第2回四国サミット」(主催・四国ブロック青年部協議会)が開催されました。地元からは、愛媛県管工事協同組合連合会田村会長初め各支部長の方々、全国管工事業協同組合連合会青年部協議会からは、今年就任された五十嵐会長、近隣からは、和歌山市を初め広島市、岡山市、倉敷市の管工事組合青年部

が招待され、愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会 近藤会長の開催宣言に始まり、ディスカッション、講演会、懇親会、と盛大に開催されました。

特にグループディスカッションにおいては、「青年部は是か非か」というテーマのもと、愛媛、高知、高松、徳島、オブザーバーも仲間入りし真剣に議論を交わせたことは、有意義でありました。来年度は香川県が開催地であり、当組合青年部としても今回を期に、「熱き交流」が続くことを期待します。





今回は和歌山のことについて 少し勉強いたしましょう。

まずは水の源、紀ノ川

奈良県の吉野川が和歌山県に入ると紀ノ川となります。

紀ノ川は年間雨量 5,000 ミリという日本有数の多雨地帯の大台ヶ原を水源とし、流長約 135Km、面積約 1,660 ㎡の 1 級河川です。

古くから軍事、商いと奈良の都から瀬戸内海や外海に通ずる重要な役割をしてきました。紀伊国屋文左衛門のみかんの財も紀ノ川の流通無しでは有りえなかったことです。

国宝の宝庫 和歌山

和歌山といえば「全国ワースト…」が多いと思いませんか？ 情けないことですね、でも国宝の数はなんと全国 6 位なのです。「???何があるの???」それはご自分で調べていただくとして、35 個の国宝を和歌山は有しているんですよ、まあ、その多くは高野山のお寺に集中していますが、世界遺産もありますし、なかなか捨てたもんじゃありませんね!

歴史ある県ですから探してみれば人間国宝もたくさんいらっしゃるんじゃないかなあ…

和歌山城は誰が建てたの？

「はい、それは大工さんです。」

間違いではないでしょうが、和歌山城は今から 420 年前（1585 年）に豊臣秀吉が弟の秀長に築城させました。その後、徳川の時代になり徳川頼宣が入城し、紀州藩主、徳川御三家として長い歴史を築いてきました。

和歌山城の天守閣は、残念ながら昭和 20 年に戦災によって焼けてしまいました。現在の天守閣は昭和 33 年に建てられ、鉄筋コンクリート造となっています。

それでは現在の天守閣は誰が建てた

の？

「はい、それは工務店です。」？

あなたも和歌山出身の 有名人になれる？

和歌山出身の偉人、有名人をご紹介したいと思います。

まずは歴史上の人物から…

なんといっても暴れん坊将軍の徳川吉宗ですね。吉宗は和歌山市の生まれ、八代将軍で侯約家、目安箱をおいたことでも知られています。

そして田辺市出身のご存知武蔵坊弁慶がいます、豪腕で有名ですが清水寺には弁慶の鉄下駄がありません、本当にはいたったのかな？

和歌山出身の総理大臣をご存知ですか、

昭和 22 年に片山哲第 46 代総理大臣が誕生しています、日本社会党政権だったようです。

財界では、前文でも登場いたしました紀州の大富豪、紀伊国屋文左衛門や和歌山市出身の超有名企業家、松下幸之助などがいますね。

学者、知識人では植物学の南方熊楠や全身麻酔の権威、華岡青洲などが有名ですね。

芸能人、スポーツ界もいますよ、野球ではなんと言っても箕島高校出身の東尾修さん、箕島高校出身者は現在も活躍しています、俳優の小林稔待はかつらぎ町出身、歌手の坂本冬美は上富田町、ウォーキングで有名になったデューク更家さんはご存知のとおり新宮市出身です、へえーと思うのがこの 3 人…

天童よしみは田辺市生まれ、明石家さんまは古座川町の生まれ、漫画家の椋図かずおは高野町の生まれなんです。

あなたも後世に名が残るようにがんばってくださいね。

編 集 後 記

寒さの厳しい季節になりました、組合員の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

今日、通りがかりに水につかりながら道路で作業する水道業者の年配の職人さんを見かけました。ドロドロになりながら掘削した穴の中で作業をしていました。昔も今も私たちの業界は変わらずに厳しい労働条件だと感じます。

しかしながら、もし仕事に不必要なものはないとしても「必要不可欠な業種は？」と問われれば、もっとも基本的なライフラインに携わる私たちの業種は絶対に無くてはならないものだと自信を持っていえるでしょう。

世界に目を向けても水道屋さんには世界中に存在しますが、日本の水道屋さんの技術、日本の水道施設の水準は世界一ではないかと思えます。

「水道屋なんて、ええ（良い）仕事とちがうな。」「子供には継がせたくないな。」と、水道屋さんの社長さんからよく聞かれます。根本的にはすばらしい、誇りに思うに値する仕事なんです、なぜでしょうね？労働の割には儲けが薄いからでしょうか？業界全体のがんばり次第でこの悪いイメージを改善していかなければなりませんね。

小泉内閣が誕生して政治改革が進んでいます。最近では急加速を始めました。賛否両論、しかし言えることは企業の状況、政府機関、自治体の在り方、個々の家庭の経済状況、などこれまで経済のゆるやかな変動に自然変化してきたものが、改革によって急変のきざしをみせはじめました。

地球環境、少子化、世界不安状勢、国家財政、等々……毎日のように新聞、ニュースで取り上げられている解決困難な不安材料はこれから私たちに押し掛かってきます。テレビゲームのように「リセット・やり直し」ができれば、良いのですが…。

私たち零細企業は、小船で想像もできない風雨、荒波が待ち受ける大海を自身の進路を信じて進行しているようなもので、どんな風が吹くか感じ、見極めることが肝心ですね。どちらにしろ変革期は大変です。しっかりと進んでいきましょう。

「紀の水」も発刊して一年を迎えました。和歌山市管工事業協同組合の機関紙として組合員の皆様にいろいろな情報をお届けしてきました。

特集、お知らせ等、取り上げてほしい事項があればご連絡ください。

これからもより充実した内容を提供したいと思っております。

編集委員一同

■ 組合だより 紀の水

●発行  和歌山市管工事業協同組合

理事長 山本昌彦

●編集 編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL (073) 436-6801

FAX (073) 436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: wakayama@w-kankoji.com